

都市計画法施行規則第 60 条第 1 項に基づく適合証明書交付申請図書

図書名	法第 29 条第 1 項					法第 41 条	法第 42 条		法第 43 条第 1 項					【解説】 ○法第 29 条第 1 項 →開発行為の許可 ○法第 41 条 →建ぺい率等の指定 ○法第 42 条 →開発許可を受けた土地における建築等の制限 ○法第 43 条 →開発許可を受けた土地以外の土地における建築等の制限（市街化調整区域） ----- 備考		
	許可済	開発行為がないもの	第 2 号該当 ※農林漁業用	第 3～10 号該当 ※公益施設等	第 11 号該当 ※管理・軽易	第 2 項（許可済）	第 1 項（許可済）	第 2 項（協議済） ※国等	線引き前からの建物	29 条第 1 項 2 号該当 ※農林漁業	29 条第 1 項 3 号該当 ※公益施設等	許可済	第 1・4 号該当 ※都計事業等		第 2・3 号該当 ※非常災害等	第 5 号該当 ※管理・軽易
委任状	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
交付申請書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	県様式第 26 号
計画説明書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事業の目的、利用および管理形態、適用除外となる理由を記載のこと。
位置図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	縮尺 1/25,000 および 1/2,500
現況図	○	○					○	○	○							縮尺 1/500 以上とし、方位、開発区域、建築敷地の境界を記載のこと。
横断面図	○	○					○	○								縮尺 1/100 以上(敷地の造成を伴う場合)
土地利用計画図 (配置図)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	縮尺 1/500 以上とし、方位、開発区域、建築敷地の境界、工区界、予定建築物等の敷地の形状及び配置を記載のこと。
建築平面図・立面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	用途別面積表、建築面積、延べ面積を記載のこと。
土地の登記事項証明書		○	○	○	○				○	○	○	○	○		○	既にその敷地での 60 条証明取得済の場合は不要
その他知事が必要と認める図書	土地の公図		○	○	○	○			○	○	○	○	○		○	既にその敷地での 60 条証明取得済の場合は不要（P133 参照）
	求積図	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
	農林漁業従事者である旨の証明書			○						○						農地転用を伴う場合は、農地転用許可書の写しを添付することをもって当該証明書に代えることができる。
	農地転用許可書の写し			○						○						農地転用を伴わない場合は不要
	現住居の処分方法、利用計画			○						○						現住居地以外の敷地で農家住宅を新築する場合
	都市計画法に適合する旨の建築物敷地調査	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	県様式第 27 号
	現況写真	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	
建築物の使用説明書、法令等に基づく施設の設置根拠及び法人等の位置づけの判る図書、補助金等の交付要領等				○								○				許可不要の公益施設の新築時に必要な書類
その他	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	従前の 60 条証明通知書の写、開発許可証・検査済証の写、建築確認済証の写、建築の登記事項証明書、他法令の許認可証、被災証明書等